

養老鉄道養老線次期鉄道事業再構築実施計画策定業務委託仕様書

1 業務委託名

養老鉄道養老線次期鉄道事業再構築実施計画策定業務

2 目的

養老鉄道養老線は、岐阜県揖斐川町から三重県桑名市までの2県、3市4町を結ぶ全長57.5kmの路線であり、年間約600万人が利用する沿線地域にとって欠かせない生活路線である。

平成19年10月からは、養老鉄道株式会社と近畿日本鉄道株式会社による上下分離方式での運営に移行し、養老線の活性化に向けて大垣市、桑名市、海津市、養老町、神戸町、揖斐川町、池田町及び近鉄が支援を続けている。

沿線3市4町は、地域住民の自立した日常生活の確保や観光、地域間交流の促進を目的として、養老鉄道、養老線管理機構とともに鉄道事業再構築事業を策定し、持続可能な公共交通ネットワークの形成と地域活性化を目指している。

一方で、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化、さらにコロナ禍後の生活様式の変化に伴い、公共交通の利用者は減少傾向にあり、特に通勤利用の回復が鈍い状況である。それでも、養老線は地域公共交通の軸として、高校生の通学や高齢者の日常生活、観光客の移動などに欠かせない交通手段であり、その持続性が求められている。

養老線を持続可能なものとするため、養老線鉄道施設の現状や養老線沿線住民の移動実態等を分析し、データとファクトに基づき、養老線の利便性・生産性・持続可能性を高める施策を盛り込んだ次期鉄道事業再構築実施計画の策定を目的とするもの。

3 契約期間

本業務の契約期間は、契約日から令和9年3月20日までとする。

※複数年度の継続業務であるが、契約は単年度ごとに締結予定。

4 業務内容

(1) 養老線の現状及び将来に関する分析【基礎調査データ提供】

◎目的：養老線の現状を分析することにより、将来における需要並びに費用等を分析

① 養老線現状分析（提供データ等）

- ・養老線利用者の推移（目的別、駅別等）
- ・養老線利用者の現状（人流調査、OD調査、PT調査、沿線住民調査、観光客推移等）

- ② 養老線将来分析（提供データ等）
 - ・養老線の将来需要（国勢調査、昼間人口推計、各種マスタープラン、観光需要等）
 - ・養老線の将来費用（鉄道施設等台帳、設備投資・更新計画等）
- ※その他現状並びに将来分析に必要なデータ及び資料については、発注者と協議

(2) 利便性向上施策ならびに将来収支計画の検討

- ◎目的：次期鉄道事業再構築実施計画における利便向上施策、効果・影響等の検討
 - ① ニーズ調査結果等を踏まえた利便性向上施策の検討
 - ・利便性向上施策に要する費用（提供データ）と便益性（効果）との比較検討
- ※社会資本整備総合計画策定に必要な費用便益比（b/c）算定への活用
- ② 養老線の将来収支計画の検討
 - ・次期鉄道事業再構築実施計画期間における収支計画の検討

(3) 養老線リ・デザイン協議会運営支援等

- ① 養老線リ・デザイン協議会の運営支援
 - ・資料作成支援、会議（本体会議・幹事会）の出席と議事録作成（20回程度）
 - ・各種分析・検討結果について報告、質疑対応
- ② 自治体間の合意形成に必要な事項について提案・支援

(4) 次期鉄道事業再構築実施計画（案）の策定支援等

- ① 次期鉄道事業再構築実施計画（案）の策定支援
 - ・計画素案及び計画案の策定支援、パブリックコメント対応・反映支援
- ② 次期鉄道事業再構築実施計画の認定に向けた支援
 - ・資料及び計画（案）の修正、アドバイス
- ③ 社会資本整備総合計画（案）策定及び提出の支援
- ④ その他次期鉄道事業再構築実施計画認定及び社会資本整備総合交付金申請支援

(5) プロポーザル（提案・企画・支援）事項

- ① 養老線利用者の利便性の確保等による養老線の生産性と持続可能性向上に関する検討方法について
 - ・養老線「定期外利用者」「観光利用者」の利用促進につなげる提案・実施支援
- ② 養老線の将来収支計画の検討方法について
- ③ その他、計画策定に向けて必要となる提案・企画・実施支援（工程、体制等）

※各テーマA4 3ページまで（任意様式）

なお、評価基準等については、「養老鉄道養老線次期鉄道事業再構築実施計画策定業務委託プロポーザル方式実施要領」を参照とすること

5 打ち合わせ協議

本業務の打ち合わせは10回を予定し、それ以外に必要に応じて行う。また、業務実施に際し簡易な協議事項については、電子メールを活用し、担当者との連絡を密に行う。

6 貸与品

本業務を実施するにあたり必要となる資料は、担当者の了承の上、貸与を受けることができる。ただし、本業務以外への流用は固く禁ずる。

7 納品物

成果品については、次のとおりとする。

成果品のデータにおける所有権については、すべて協議会に帰属するものとする。

(1) 令和7年度

- | | |
|--------------------|----------------|
| ① 業務報告書 | 20部（A4版、カラー） |
| ② 業務報告書データ | 30部データ一式（CD-R） |
| ③ その他担当者が提出を指示したもの | |

(2) 令和8年度

- | | |
|-----------------------|----------------|
| ① 次期鉄道事業再構築実施計画素案 | 20部（A4版、カラー） |
| ② 次期鉄道事業再構築実施計画素案データ | 10部データ一式（CD-R） |
| ③ 次期鉄道事業再構築実施計画書（原本） | 50部（A4版、カラー） |
| ④ 次期鉄道事業再構築実施計画書データ | 30部データ一式（CD-R） |
| ⑤ 次期鉄道事業再構築実施計画書（概要版） | 500部（A4版、カラー） |
| ⑥ その他担当者が提出を指示したもの | |

8 留意事項

- (1) 本業務に係る必要な物品等の経費については、受託者が負担すること。
- (2) 受託者は、契約期間中及び契約期間後において、本業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (3) 受託者は、担当者との緊密な連携により、十分な打ち合わせを行うとともに、必要に応じて報告書を作成し、進捗状況を報告するものとする。
- (4) 業務遂行に際し、疑義が生じた場合及び本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、その指示に従うこととする。
- (5) 支払は年度事業完了時（令和7年度）及び全事業完了時（令和8年度）とする。

9 業務日程

令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
● 委託契約	●											
(1) 養老線の現状・将来分析												
(2) 施策検討・収支計画												
(3) 協議会運営支援（○報告）	○			○				○			○	
(4) 提案												
● 打ち合わせ	●		●		●		●		●		●	
◎ 報告書提出												◎

令和8年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(3) 協議会運営支援（○報告）	○			○					○			
(4) 提案												
● 打合せ	●		●		●		●					
◎ 計画書提出（○素案）					○			◎				

10 問い合わせ

- (1) 所 属 養老線リ・デザイン協議会事務局
(大垣市都市計画部交通政策課公共交通グループ)
- (2) 担 当 課長 不破 主幹 西村、高橋 担当 残馬
- (3) 電 話 直通 0584-47-7386 代表 0584-81-4111 内線2427
- (4) F A X 0584-81-3347
- (5) e-mail kotsuseisaku@city.ogaki.lg.jp